



平成30年11月16日（金） 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
農政部	次長	服部 敬	直通 058-272-1976 FAX 058-278-2680
畜産課	畜産指導監	後藤 宅弥	直通 058-272-8447 FAX 058-278-2694

岐阜市畜産センター公園における豚コレラの発生について

岐阜市畜産センター公園において、本県で2例目となる豚コレラの事例が確認されました。

については、岐阜県家畜伝染病防疫対策本部長（知事）が、岐阜市に対して、飼養豚の殺処分等の防疫措置を行うよう指示をしました。

飼養豚の殺処分については迅速に実施し、汚染物品の焼埋却、消毒等の防疫措置は本日午後には終了する見込みですが、進捗状況については、改めてお知らせします。

記

1 養豚場の概要

所在地：岐阜市椿洞（岐阜市畜産センター公園）

飼養状況：肥育豚（2頭）、子豚（21頭） 計23頭

2 経緯

（1）11月15日（木）に岐阜市畜産課から中央家畜保健衛生所に、体調不良豚1頭の通報がありました。

（2）中央家畜保健衛生所でPCR検査を実施したところ陽性判定となり、疑似患者であることが確認されました。

<豚コレラとは>

豚コレラウイルスを原因とする豚・いのししの家畜伝染病で、強い感染力と高い致死率を特徴とします。

感染豚は唾液、涙、糞尿中にウイルスを排泄し、感染豚や汚染物品等との接触等により感染が拡大します。

治療法はなく、発見されれば殺処分されます。

豚コレラは、豚、いのししの病気であり、人に感染することはありません。

また、感染豚の肉が市場に出回ることはありませんが、感染豚の肉を摂取しても人体には影響ありません。

【報道機関へのお願い】

- ① 現場での取材は本病のまん延を引き起こす恐れがあることから、厳に慎むようお願いいたします。
- ② 県現地機関、市等への取材は防疫措置の遅れにつながるため、慎んでいただきますようお願いいたします。
- ③ 今後とも、本病に関する速やかな情報提供に努めていきますので、生産者等の関係者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、ご協力をお願いいたします。